四国地方整備局

障害者選考採用試験（係員級）募集要項

１．職務内容及び処遇

○ 国土交通省所管行政のうち、社会資本整備（港湾・空港分野）の推進に関する事務の実施等を担当する係員相当職員として採用します。

○ 採用後は、一般職の国家公務員（事務官又は技官）として任用します。

○ 四国地方整備局（港湾・空港分野）の管轄区域は以下のとおりです。
徳島県、香川県、愛媛県、高知県

○ 具体的な業務内容は、採用者の障害特性に応じた合理的配慮をしつつ、職務遂行能力や職務経験、希望する職務内容等も踏まえ決定します。

２．応募資格

次の要件（１）及び（２）を満たす者

（１） 次に掲げるいずれかの手帳の交付を受けている者

※下記の手帳は受験申込日及び受験日当日において有効であることが必要です。

ア　身体障害者手帳

イ　知的療育手帳

ウ　精神障害者保健福祉手帳

（２） １９６４年（昭和３９年）４月２日から２００９年（平成２１年）４月１日までに生まれた者

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません

ア　日本の国籍を有しない者

イ　国家公務員法第３８条の規定により国家公務員になることができない者

○ 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

○ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

○ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

ウ　平成１１年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

３．選考にあたっての考慮事項

業務ではパソコンを使用した文書作成、データ入力及び電子メールによる連絡調整等の事務処理を行います。

４．勤務条件等

（１）給与

給与は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和２５年法律第９５号）に基づき支給されます。給与額は、学歴、経験年数等に応じて個別に決定されます。

（参考例）行政職俸給表（一）１級４０号俸の場合　月額約２６万円

（２）諸手当

地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（ボーナス）等があります。

（３）勤務時間

勤務時間は１日７時間４５分、原則として土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。また、柔軟な基準でフレックスタイム制を利用することができます。

（４）休暇

年２０日の年次休暇（例：令和９年４月１日採用の場合、採用時に１５日。翌年以降は毎年１日１日に２０日（残日数は２０日を限度として、当該年の翌年に繰越し））のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引等）、介護休暇等があります。また、ワークライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等も利用できます。

（５）服務

国家公務員法に基づく服務規程等によることとなり、守秘義務や兼業制限が適用されます。

５．採用予定数、勤務環境等

（１）採用予定数　１名

（２）勤務地

採用者の希望を考慮の上、次のいずれかに配属します。

また、採用後の転居を伴う異動については、本人の障害特性や生活環境、意向等を踏まえ、個別に相談の上で決定します。なお、転居を伴う異動は、本人が対応可能な場合に行うことを基本としています。

・四国地方整備局本局　（香川県高松市サンポート３－３３）
・小松島港湾・空港整備事務所（徳島県小松島市小松島町字外開１－１１）
・高松港湾・空港整備事務所　（香川県高松市朝日新町１番３０号）
・松山港湾・空港整備事務所　（愛媛県松山市海岸通２４２６－１）
・高知港湾・空港整備事務所　（高知県高知市種崎８７４番地）
・高松港湾空港技術調査事務所（香川県高松市朝日新町１番３０号）

（３）勤務環境等

・障害の状況に応じて、業務内容や職場環境等について相談に応じます。

・通院その他の事情がある場合は、必要に応じて勤務上の配慮について相談することができます。

６．採用予定時期
令和９年４月１日（木）

７．選考日程
（１）受付期間
令和８年１１月１１日（水）から令和９年１月１８日（月）１７時まで
（２）第一次選考結果通知
令和９年１月２５日（月）
※エントリーされた方全員に結果をメールで通知します。
（電子メールが利用できない方には、電話で通知します）
（３）第二次選考試験日及び会場
ア　試験日
令和９年２月１日（月）から２月３日（水）までのいずれかの日
イ　試験会場
香川県高松市サンポート3-33
高松サンポート合同庁舎北館　７階７０１会議室
※第二次選考（面接試験）は、第１次選考合格者に、具体の日程をメールで通知します（電子メールが利用できない方には、電話で通知します）。面接試験の実施にあたっては、障害の特性に応じた必要な配慮を行います。
※試験会場はバリアフリー対応の庁舎ですが、使用する補装具、介助者の同行その他受験上の配慮を希望される場合は事前にご相談ください。
（４）最終合格発表
令和９年２月中旬（予定）
なお、合否はメールにより通知します。
（電子メールが利用できない方には、電話で通知します）

８．選考方法
（１）第一次選考
ア　書類選考（経歴評定）
履歴書及び受験資格を確認する書面を基に、技能等の有無、過去の経歴の有効性を評定
イ　作文試験（文書による表現力、課題に対する理解力などについての評定）

（２）第二次選考
面接試験

人柄、対人的能力などについての個別面接

９．応募方法

以下のア～ウの書類を上記７．の受付期限までに下記１０．の担当者あてに原則、電子メールにより提出してください。提出書類は当局ホームページから様式をダウンロードし、必要事項を記載の上、提出してください。電子メールでの提出は、様式（Word・エクセル）のままでも、PDF 形式でも差し支えありません。なお、ご自宅にパソコン環境がない等の事情により、電子メールでの提出が困難な場合は、郵送による提出も可能です。

ア　履歴書（別紙様式１）
イ　職務経歴書（別紙様式２）。
ウ　作文（別紙様式３）
エ　ハローワーク紹介状（※ハローワーク経由で応募される方のみ）

１０．担当者（問い合わせ先）

〒760-8554　高松市サンポート 3-33 高松サンポート合同庁舎(北館９階)
四国地方整備局 総務部 人事課（港湾空港総室）人事係
電　話：087-811-8306
メール：pa.skr-jinji-i88s3@ki.mlit.go.jp

１１．その他

（１）応募書類に記載された個人情報は、本試験以外の目的には使用しません。
（２）不明な点等は、担当者に問い合わせ下さい。
（３）受験に際して特段の配慮が必要な事項がある方は申し出てください。希望は十分に尊重いたしますが、内容によっては選考の実施上、配慮できない場合がありますので、予めご了承ください。
（４）第二次選考（面接試験）においては、手帳（２．応募資格（１）を確認できる書類）を必ず持参してください。受付時に提示をお願いし、内容を確認させていただきます。